

独立第三者の保証報告書

2022年8月19日

国分グループ本社株式会社
代表取締役社長執行役員 経営統括本部長 兼 COO
國分 晃 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島隆史



1.目的

当社は、国分グループ本社株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、国分グループ本社(株)、国分北海道(株)、国分東北(株)、国分関信越(株)、国分首都圏(株)、国分西日本(株)、国分九州(株)、国分フードクリエイト(株)を範囲とする 2021 年度（2021 年 1 月～12 月）の CO₂ 排出量 Scope1 2.47 千 t-CO₂、Scope2（マーケットベース）34.7 千 t-CO₂、Scope3（カテゴリー4）57.6 千 t-CO₂e、プラスチック類排出量 1.77 千 t、食品類排出量 0.385 千 t（以下、全て総称して「環境パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従って環境パフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

独立第三者の保証報告書

2023年9月4日

国分グループ本社株式会社
社長執行役員 経営統括本部長 兼 COO
国分 晃 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島隆史



1. 目的

当社は、国分グループ本社株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、国分グループ本社(株)、国分北海道(株)、国分東北(株)、国分関信越(株)、国分首都圏(株)、国分西日本(株)、国分九州(株)、国分フードクリエイティブ(株)、国分ビジネスエキスパート(株)の、2021年度（翌年度始め）時点の上級職に占める女性比率 3.3%、上級職に占める 30 代の比率 2.4%、2021 年度（2021 年 1 月から 12 月）の男性が 2 週間以上連続で育児に関わる休暇の取得率 0%（以下、全て総称して「指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 に準拠して本保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従って指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3. 結論

当社が実施した保証手続の結果、指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上